

第5回社会教育委員会議 議事録（議事要旨）

1 開催日時 平成16年1月16日（金）午後3時～午後4時05分

2 開催場所 浦安市中央公民館 4階 大集会室

3 出席者

（委員）

田中(實)委員長、梅澤副委員長、藤田委員、小澤委員、山本委員、岩田委員、
中村委員、津矢田委員、田中(旻)委員、下田委員

（事務局）

生涯学習部長、同次長、生涯学習課長、同補佐、市民スポーツ課長、青少年課
長、中央公民館長、図書館長、視聴覚ライブラリー館長、郷土博物館長、
青少年センター長、青少年館長、生涯学習課社会教育係長、同係

4 議 題

（1）前回会議内容の確認

（2）協議事項

1）平成15年度 社会教育関係団体の認定申請について（2件）

（3）報告事項

1）平成15年度 船橋地方生涯学習振興大会の開催について

2）平成15年度 千葉県メディアコンクールについて

3）視聴覚ライブラリー放送セミナーの開催について

4）平成15年度 私たちの教養講座の実施報告について

5）平成16年 浦安市成人式の実施報告について

6）オープンスクール Wish 開設記念講演の開催について

7）青少年課の事業内容について

（4）その他

1）次回会議日程について

2）臨時社会教育委員会議（研修会）について

5 議事の概要

（1）前回会議内容の確認

第4回社会教育委員会議の議事録について、事務局より報告を行った。

（2）協議事項

1）平成15年度社会教育関係団体の認定申請について（2件）

カリサ-外 ハーモニー 承認

ふれあい農園クラブ 承認

(3) 報告事項

- 1) 平成 15 年度 船橋地方生涯学習振興大会の開催について
生涯学習課長より説明した。
- 2) 平成 15 年度 千葉県メディアコンクールについて
- 3) 視聴覚ライブラリー放送セミナーの開催について
2) 及び 3) について視聴覚ライブラリー館長より説明した。
- 4) 平成 15 年度 私たちの教養講座の実施報告について
- 5) 平成 16 年 浦安市成人式の実施報告について
4) 及び 5) について生涯学習課長より報告した。
- 6) オープンスクール Wish 開設記念講演の開催について
青少年センター長より説明した。
- 7) 青少年課の事業内容について
青少年課長より説明した。

(4) その他

- 1) 次回会議日程について
次回の会議は、平成 16 年 3 月 19 日(金)午後 3 時から集合事務所で開催
予定。
- 2) 臨時社会教育委員会議(研修会)について
文教大学の野島正也氏を講師とした研修会を、平成 16 年 2 月 23 日(月)
午後 3 時から市民プラザで開催予定。

6 会議経過

(1) 前回会議内容の確認

前回開催の第 4 回社会教育委員会議の議事録について、事務局より報告を行った。

(2) 協議事項

平成 15 年度社会教育関係団体の認定申請について、新規に申請のあった 2 団体の概要を生涯学習課長より説明した。

その際に表明された意見及び質問は次のとおりである。

<オカリナ ハーモニー>

(意見) 幼稚園の誕生会に出演する活動をされているが、園児たちが大変喜んでいと聞いている。また 9 月 14 日に市民プラザで開催されたオカリナコンサートを観覧したが、プロの先生が参加し、とても素晴らしかった。22 万円の予備費で次年度におけるコンサート開催を計画されているようであるが、とても楽しみである。

(質問) コンサートの入場料はとっているのか。

(回答) 収入にも記載がないように、無料である。

<ふれあい農園クラブ>

(質問) 自然に触れる機会が乏しいので、とても良い活動であるが、市内で活動できる場所があれば、より多くの子どもたちが参加できると思う。

(回答) 13、14 年度に富岡公民館の主催事業からスタートした団体である。15 年度においては自立のために自主運営を行っている。公民館主催事業当時、八千代市の農地を借りて活動していたことから、継続的に 15 年度も同農園を利用している。全般的に市内の土壌が農作物に適さないが、日の出中及び入船南小では土壌を新たに入れ替え、農業の作業が可能な区画を造成している。

なお、公民館の子ども事業や児童センターに集まる子どもたちから体験者を募って活動している。

(補足説明) 日の出中の創立 10 周年に校内敷地の有効活用という観点から、一区画の空き地(300 坪)を周辺自治会と子どもたちとの交流の場として提供し、学校と地域との共同運営・作業で行っている。地域との触れ合いや、自然に親しむ活動に取り組み始めている。

(回答) 青少年相談員の手配で、教育委員会バスを利用し、鎌ヶ谷市の田圃を借りて稲刈り等の作業を行っている事業もある。

(質問) 常に活動している方は決まっているのか。

(回答) 23 人が固定の会員であり年間約 15 回の活動をしているが、そのうち全員が参加するのが年 6 回程度であり、その他はグループに分かれてそれぞれ活動している。

また、事業計画に示されている「わくわくクラブ支援他」については、いちよう学級が年 3 回、年間スケジュールを組み、種まき、草刈り、収穫作業に参加しているほか、日の出公民館主催事業の「わくわくクラブ」では年 2 回の収穫等の活動、児童センターに来所する子どもたち 30 人が収穫作業を行うなど、さまざまな団体と連携して活動を行っている。

(質問) いちよう学級の生徒も参加しているのか。

(回答) いちよう学級の年間カリキュラムの中に年 3 回予定を組み込み、団体がサポーターとして参加・協力している。

(3) 報告事項

- 1) 平成 15 年度 船橋地方生涯学習振興大会の開催について
生涯学習課長より、事業概要について報告を行った。
- 2) 平成 15 年度 千葉県メディアコンクールについて
- 3) 視聴覚ライブラリー放送セミナーの開催について
2) 及び 3) について視聴覚ライブラリー館長より、事業概要について報告を行った。
- 4) 平成 15 年度 私たちの教養講座の実施報告について
- 5) 平成 16 年 浦安市成人式の実施報告について
4) 及び 5) について生涯学習課長より、事業結果について報告を行った。

6) オープンスクール Wish 開設記念講演の開催について

青少年センター長より、事業概要について報告を行った。

7) 青少年課の事業内容について

別添資料に沿って、青少年課長より説明した。

その際に表明された質問については次のとおりである。

(質問) 青少年課が主体となって事業を実施しているのか。

(回答) 市広報で周知し参加者を募っている事業であり、市の直轄事業として行っている。

(質問) 男女共同参画という時代背景から「少年の広場」の施設名称は適さないのではないか。

(回答) 青少年課の事業の一つである「青少年のつどい」も、「青少年少女のつどい」事業ではないかという話が出されたことはあったが、名称も浸透していること、かつ、女性からの参加申し込みもあることから、現状のままとしている。

(回答) 男女共同参画社会という観点からお話があったが、行政組織内にも人権・男女共同参画班が存在していることもあり、施設名称については今後検討していきたい。

(回答) 「青少年」の概念・定義は、少年法や児童福祉法においてもそれぞれ定義が異なってくるが、今回の質問の趣旨である青少年課における事業とは概念を異とするので、検討を要する。

(4) その他

1) 次回の会議は、平成 16 年 3 月 19 日(金)に集合事務所において午後 3 時からを予定。

2) 臨時社会教育委員会議(研修会)について

これからの浦安市の社会教育のために、関連事項を諮問し、答申作業を依頼する予定である。このため、文教大学の野島正也氏を講師に、浦安市における生涯学習への市民の意識、現在の社会教育委員に望まれること等を内容に、平成 16 年 2 月 23 日(月)午後 3 時から市民プラザで研修会を開催予定。

以 上